

平成30年度介護支援専門員専門研修・更新研修【課程Ⅰ・Ⅱ】 開催要綱

1 目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながら利用者の自立支援に資するケアマネジメントを実践できる知識・技術を習得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とします。

また、本研修は、介護支援専門員証の有効期間を更新するために必要な「更新研修（実務経験者向け）」を兼ねるものとし（専門研修と更新研修の合同開催）。

2 実施主体

社会福祉法人大分県社会福祉協議会（大分県社会福祉介護研修センター）

3 受講資格

介護支援専門員であって、次の（１）、（２）のいずれかに該当する者として。

（１）「専門研修」として受講する者

現在、県内の地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業所、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設、基準該当居宅介護支援事業所、認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む。）の事業所、特定施設入居者生活介護（介護予防を含む。）の事業所、小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む。）の事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護の事業所、地域密着型介護老人福祉施設、看護小規模多機能型居宅介護の事業所のいずれかで介護支援専門員として勤務し、実務に従事していることが必須要件となります。かつ、平成32年（2020年）1月以降に有効期間が満了する者として。

（２）「更新研修」として受講する者

介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験のある者で、引き続き実務に従事する又は実務に従事する予定がある等で有効期間を更新する必要のある者のうち、平成31年（2019年）12月末までに有効期間が満了する者として。なお、研修内容については専門研修と同じです。

※【上記（１）及び（２）の「実務」について】

この場合の「実務」とは、ケアプラン作成業務（介護予防を含む。）を指します。上記（１）に掲げる事業所又は施設で就労していたとしても、単に、要介護認定のための調査業務のみを行っていた場合や、利用者やサービス提供事業者との連絡調整のみを補助的に行い、ケアプランの作成を行っていない場合は、実務経験としては認められません。

4 対象者

(1) 専門・更新研修「課程Ⅰ（56時間）」

①専門研修として受講する者

前記3（1）の受講資格を満たす方で、平成30年6月1日現在において、就業後6ヵ月以上の者。ただし、介護支援専門員証の更新が2回目以上となる方で、前回の更新時に「課程Ⅰ＋課程Ⅱ」または「課程Ⅱのみ」の受講で更新をされた方は受講不要です。

②更新研修として受講する者

前記3（2）の受講資格を満たす方は、現在の実務への従事、実務経験の多少を問わず、受講できます。ただし、介護支援専門員証の更新が2回目以上となる方で、前回の更新時に「課程Ⅰ＋課程Ⅱ」または「課程Ⅱのみ」の受講で更新をされた方は受講不要です。

(2) 専門・更新研修「課程Ⅱ（32時間）」

①専門研修として受講する者

前記3（1）の受講資格を満たす方で、平成30年9月1日現在において、就業後3年以上の者。また、介護支援専門員証の更新が2回目以上となる方は、更新後3年以上経過していることが必要です（課程Ⅰを修了していることが必要です。）。

②更新研修として受講する者

前記3（2）の受講資格を満たす方は、現在の実務への従事、実務経験の多少を問わず、受講できます。

5 開催日程・カリキュラム（別紙「研修日程」参照）

(1) 専門・更新研修「課程Ⅰ」（計11日間、56時間）

別紙日程のいずれかの組を選択してください。

申込者数が少ない場合、2組を開催せず、1組のみの開催となる可能性がありますのでご了承ください。

※ 事例の提出が必要です（詳細については、受講決定通知にてお知らせします。）。

(2) 専門・更新研修「課程Ⅱ」（計8日間、32時間）

別紙日程のいずれかの組を選択してください。

申込者数が少ない場合、5組を開催せず、4組のみの開催となる可能性がありますのでご了承ください。

※① 2日目以降の事例研究については、各自の持ち寄り事例を使用します。基本的にそれぞれの科目の内容に応じた事例（7類型の事例）をご準備いただきます。詳細については、受講決定通知にてお知らせします。

なお、事例の提出が難しい方につきましては、実務経験の有無に関係なく実務未経験者向け更新研修のご受講をおすすめします（実務未経験者向け更新研修の詳細につきましては、介護研修センターあてにお問い合わせください。）。

※② 事例提出の際、ケアプラン等に加え課題整理総括表の提出が必要となります。課題整理総括表の記入の仕方が分からない方につきましては、本研修を受講する前に、大分県介護支援専門員協会が7月1日（日）に開催予定の課題整理総括表の研修会をできる限り受講してください。課題整理総括表研修会の申込方法等の詳細につきましては、大分県介護支援専門員協会（TEL:097-504-7500）のホームページに5月上旬頃掲載予定です。
なお、課題整理総括表の記入方法等については、大分県ホームページ内の介護保険最新情報【 <http://www.pref.oita.jp/site/144/saishinjyoho.html> 】（VOL379（H26.6月17日））で確認可能です。

6 修了評価（研修記録シートの作成と提出）

研修受講を効果的なものとするために、受講者自身が研修を通じて得たいこと（学習課題）を設定し、その達成状況を修了後に評価することを目的とした、「研修記録シート」の作成と提出を通して修了評価を行います（詳細については、受講決定通知にてお知らせします。）。

7 定員（予定）

- (1) 課程Ⅰ 1組・2組 各140名
- (2) 課程Ⅱ 1組～4組 各150名、5組70名

8 研修場所

大分県社会福祉介護研修センター3階大ホール（別紙案内図 参照）

大分市明野東3丁目4番1号 TEL: 097-552-6888 FAX: 097-552-6868

9 受講申込

受講申込書（課程Ⅰ、課程Ⅱの両方を受講する場合、それぞれに申込書があるのでご注意ください。）の各項目に記入し、必ず「介護支援専門員証の写し」を添付して、大分県社会福祉介護研修センターあて郵送でお申し込みください（FAXによる申し込みは無効です。）。

《 受講申込書 記入上の留意点 》

- (1) 受講が必要な研修は、別紙「フローチャート」で確認してください。
- (2) ご希望の組を課程Ⅰについては第2希望まで、課程Ⅱについては第3希望までご記入ください。ただし申込者数が少ない場合、課程Ⅰの2組、課程Ⅱの5組については開催しない場合がございます。また、受講定員の関係でご希望に添えない場合があることをご了承ください。
- (3) 受講決定後の組変更は原則受け付けませんのでご了承ください。
- (4) 専門研修、更新研修で受講申込書が異なります。ご確認のうえご記入ください。
- (5) 毎年、更新研修の方で課程Ⅰの受講漏れがみられます。別紙「フローチャート」で確認ください。

1 0 受講申込締切日 **平成30年4月27日(金) 必着**

1 1 受講料（お支払い方法や支払期限は、受講決定通知にてお知らせします。）

- (1)「課程Ⅰ」 34,000円（テキスト代、資料代を含む。）
- (2)「課程Ⅱ」 22,000円（テキスト代、資料代を含む。）

1 2 受講決定通知及び提出事例等のご案内

県と協議のうえ、5月末日までに専門研修の方は所属事業所あてに、更新研修の方は、個人住所あてに当研修センターから受講可否決定通知書を郵送します。この時期を過ぎても通知書が届かない場合は、当研修センターまでお問い合わせください。

※「提出事例」、「修了評価（研修記録シート）」及び「受講料のお支払い」についても、上記通知に同封してお知らせします。

1 3 研修修了証明書について

研修日程の全てを修了した場合に、指定法人である社会福祉法人大分県社会福祉協議会会長名の研修修了証明書を交付します（この修了証明書は、介護支援専門員証の更新申請手続きに必要となりますので、大切に保管してください。）。

1 4 個人情報の取り扱い

受講申込書等で取得した個人情報は、本研修の運営及び修了証明書発行以外には利用いたしません。また、提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

1 5 その他

- (1) 昼食は各自で準備願います。なお、研修会場では、業者の方が弁当（500円）の予約を受け付けていますので、ご希望の方は当日、お申し込みください。
- (2) 研修会場周辺の坂道や信号機のない交差点において交通事故が多発していますので、交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。
- (3) 研修会場は、空調管理に努めていますが、体感温度には個人差がありますので、できるだけ温度調節のできる服装でおこしてください。
- (4) 自然災害により、研修の開催が困難であると判断したときは、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、当センターホームページによりお知らせします。
- (5) 身体に障がいがある等、特別の措置を希望される場合は、受講申込み時にご連絡ください。

1 6 問い合わせ先・申し込み先

〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号

大分県社会福祉介護研修センター 社会福祉研修部 担当：後藤、井出

TEL: (097) 552-6888 FAX: (097) 552-6868